



新 聞 摘 要

(2004 年 4 月 17 日 ~ 6 月 16 日)

4 月 17 日 (星期六)

愛知県名古屋市“打出保育園”の子どもたち、将他们绘制的《鲤鱼旗》画赠送给与同园缔结为友好关系的中国西安高新地区第一幼儿园。这幅《鲤鱼旗》画将由定于 24 日访问中国的园长夫妇带往中国。

4 月 19 日 (星期一)

18 日、在福冈县召开了“中国帰国者九州联络会”创立总会。据此联络会透露，居住在九州的 600 名中国帰国者中，已有 200 人加入了此会。

4 月 21 日 (星期三)

29 名居住在滋贺县及大阪府的中国残留孤儿，于 21 日向大阪地方裁判所提起了要求国家进行赔偿的索赔诉讼。

4 月 22 日 (星期四)

数位居住在东京都内的、志同道合的中国人，将在 4 月以内申请创立一个特定的、非营利性质的活动法人“东京中国人中心”（暂名），并定于五月正式开展活动。此法人将在东京都内的不同地点设置窗口，接受法律、医疗、教育、居住资格、就业、回国手续的办理等中文咨询・商谈的同时，也进行日本生活习惯及社会状况的教育工作。

4 月 22 日 (星期四)

大阪入国管理局 22 日表示对向大阪地方裁判所提起要求取消强制遣返命令、并获得胜诉的、居住在大阪市的中国女性林姓一家四人，不再上诉，并向其全家人颁发了特别滞留许可。



ニ ュ ー ス 記 事 か ら

(2004 年 4 月 17 日 ~ 6 月 16 日)

4 月 17 日 (土)

愛知県名古屋市の打出保育園の園児が描いた「このぼりの絵」を、同園と友好関係を結んでいる中国西安高新地区第一幼稚園に贈る。この絵は、24 日に訪中する園長夫婦が持参する。

4 月 19 日 (月)

「中国帰国者九州連絡会」の設立総会が 18 日、福岡県で開催された。同連絡会によると、九州在住の中国帰国者約 600 人のうち約 200 人が加入している。

4 月 21 日 (水)

滋賀県、大阪府在住の中国残留孤儿 29 人が 21 日、大阪地裁に国家賠償訴訟を提訴した。

4 月 22 日 (木)

東京都内の中国人有志が、特定非営利活動法人「東京中国人センター」(仮称)の設立を 4 月中にも都に申請する。5 月には活動を始める予定で、都内数か所に窓口を設け、中国語で法律、医療、教育、在留資格、就労、帰国手続きなどの相談を受け付けるとともに、日本の生活習慣や社会事情の教育もする。

4 月 22 日 (木)

強制退去命令の取消しを求めて大阪地裁に提訴し、勝訴した大阪市在住の中国

同一天，被西日本入国管理中心拘留的林姓的丈夫，也获得了释放。

林姓为中国残留孤儿的女儿，但是为了寻找其母的血亲，冒充其他中国残留孤儿的家人来日，后将其丈夫及两个孩子接至日本，此事被大阪入国管理局揭穿。

4月24日(星期六)

到24日为止，日本辩护律师联盟认同了由“中国・养父母谢恩会”(神奈川横浜市)提出的、人权救济申述的正当性，并劝告政府积极采取措施以支援中国残留孤儿及其家人的生活。

4月28日(星期三)

居住在长野县的64名中国残留孤儿及一名离世孤儿的遗属(三名)，于28日向长野地方裁判所提出了要求国家进行赔偿的索赔诉讼。孤儿的遗属作为原告进行起诉，在同类诉讼中，还是头一回。

5月8日(星期六)

山形市从这个月开始，开设一个以居住在市内的外国孩子为对象的免费讲习所。其教育对象为5~20岁之间的儿童及学生、此讲习所由面向刚来日本不久的孩子的《日语学习班》、遵循学校教学所使用的语文、数学等五门课程的教科书而对儿童・学生进行辅导的《科目补习班》、以及面向希望升入高中的学生、对其进行应试学习指导并提供有关入学考试情报信息的《高中入学班》这三个班级组成。

5月24日(星期一)

据“中国残留日本人的继子・养子之家属支援联络会”24日透露的统计数据表明，因中国残留孤儿等人的孩子之身份来到日本，而实际上并无血缘关系(养子・继子)而遭到勒令遣返的情况，在大阪府及九州，至少发生在9家共计33人身上。另外，在同一天，有关家属的代表在厚生劳动省召开记者招待会，请求政府“不要拆散我们的家庭”，并呼吁政府接受其渴望获得特别滞留许可的要求。



じんじょせい りん いっか にん たい おおさかにゅうこく
人女性の林さん一家4人に対し、大阪入国
かんりきょく は22日、にち こうそ だんねん ぜんいん ざい
管理局は22日、控訴を断念し、全員に在
りゅうとくべつきよか だ どうじつ にしにほんにゅうこく
留特別許可を出した。同日、西日本入国
かんりせんたー ひとり しゅうよう
管理センターに1人だけ収容されていた林さ
んの夫が解放された。

りん
林さんは、ちゅうごくざんりゅうこじ おすめ
母親の肉親を捜そうと別の中国残留孤儿
ははおや にくしん さが べつ ちゅうごくざんりゅうこじ
の家族と偽って来日し、後に夫と子ども
かぞく いつわ らいにち のち おっと こども
ふたり よ よ おおさかにゅうこくかんりきょく てき
2人呼び寄せたが、大阪入国管理局に摘
はつ
発された。

4月24日(土)

にちべんれん にじゅうよっか
日弁連は24日までに、「中国・養父母
しゃおん かい かながわけんよこはまし だ
謝恩の会」(神奈川県横浜市)から出されてい
たじんけんきゅうさい もうしだ せいとう みと ちゅうごく
た人权救济の申立てを正当と認め、中国
ざんりゅうこじ かぞく じゅうぶん せいにかつしえんさく
残留孤儿とその家族に十分な生活支援策
と
を取るよう国に勧告した。

4月28日(水)

ながのげんざいじゅう ちゅうごくざんりゅうこじ にん
長野県在住の中国残留孤儿64人と
しほつ こじひとり いぞく にん 28日、ながのち
死亡した孤儿1人の遺族3人が28日、長野地
さい 国かばいしゅうそしやう ていそ こじ いぞく
裁に国家賠償訴訟を提訴した。孤児の遺族
げんこく どうよう そしやう はず
が原告になるのは、同様の訴訟で初めて。

5月8日(土)

やまがたし こんげつ しなさいじゅう がいこくじん
山形市は今月から、市内在住の外国人の
こ たいしやう ぶりやう がくしゅうきょうしつ
子どもを対象とした無料の学習教室を
かいこう たいしやう さい しどう せいと
開講する。対象は5~20歳の児童や生徒
らいにちま こ たいしやう にほんご
で、来日間もない子どもを対象とした「日本語
くらす じどう せいと こくご すうがく きょう
クラス」、児童や生徒に国語、数学などの5
か つうがくさき きょうがしよ そ しどう かもく
科を通学先の教科書に沿って指導する「科目
ほしゅうくらす こうこうしんがく きぼう もの じゅ
補習クラス」、高校進学を希望する者に、受
けんべんきやう しどう にゅうし かん じょうほう てい
験勉強の指導や入試に関する情報を提
きやう こうこうしんがくくらす くらすへんせい
供する「高校進学クラス」の3クラス編成と
なる。

5月24日(月)

ちゅうごくざんりゅうこじ こ らいにち
中国残留孤儿などの子どもとして来日し
たのに、じしつでない(ようし けいし)としてたいきよ
強制命令を受けたケースが、おおさかふ きやう
強命令を受けたケースが、大阪府と九
しゅう すく 9 かぞく 33 にん
州で少なくとも9家族33人あることが
にじゅうよっか ちゅうごくざんりゅうこじ ほんじん けいし しょうし
24日、「中国残留日本人的の継子・養子

5月27日(星期四)

这一天,众议院议会表决、通过了重新制定有关针对非法滞留者的政策及难民认定制度等出入国管理法法案的决议。此法案将新增对非法滞留人员的罚款金额从30万日元,大幅度地提升至300万日元;对自首的非法滞留人员,采取不包括拘留手段在内的、只需简单的手续就可以让其离开日本的“出国命令制度”等内容。

5月27日(星期四)

26日,在东京都某处饭店举行了日中两国合拍的、由女演员田中丽奈主演的电视剧《美颜(メイイエン)~爱上世纪初~》的开机仪式。此电视剧讲述的是一个父亲为中国残留孤儿、母亲为日本人的日籍女主人公-陈美颜的爱情故事。拍成后,将于明年初在中国全国200多个电视台播放。

6月1日(星期二)

这一天举行了“九州中国帰国者支援・交流中心”(位于福冈县福冈市中央区县福祉中心内)建成仪式。此中国帰国者支援・交流中心是帮助归国者学习就业所必需的日语及电脑操作、进行生活商谈、并促成归国者与地区居民之间实现交流・沟通的设施,它也是继东京、大阪之后开设的第三个支援・交流中心。



の家族を支援する連絡会」のまとめで分かった。また、同日、関係家族の代表が厚生労働省内で記者会見し、「家族をばらばらにしないで」と在留特別許可を認めるよう訴えた。

5月27日(木)

不法滞在者対策や難民認定制度の見直しを盛り込んだ改正出入国管理法が27日、衆院本会議で可決、成立した。不法滞在者に対する罰金額の上限を30万円から300万円に大幅に引き上げることや任意に出頭した不法滞在者については、身柄収容などを伴わない簡易手続きで出国させる「出国命令制度」を新設することなどが盛り込まれている。

5月27日(木)

女優の田中麗奈さんが主演する日中合作連続ドラマ「美颜(メイイエン)~爱上世纪初~」の製作発表が26日、東京都内のホテルで行われた。ドラマは、中国残留孤児の父と日本人の母を持つ陳美颜という日本人女性を主人公とした恋愛ストーリーで、来春から中国全土の200局以上で放送予定。

6月1日(火)

「九州中国帰国者支援・交流センター」(福岡県福岡市中央区の県社会福祉センター内)の開所式が1日、行われた。中国帰国者支援・交流センターは、就労に必要な日本語やパソコンの学習支援、生活相談、地域住民との交流支援などを行う施設で、東京、大阪に次いで3か所目の開所となる。

